

相談無料

秘密厳守

「困ったな」はすぐ相談！

行政相談所

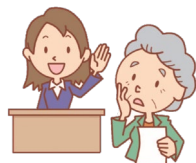
こんなお困りごとはありませんか？

道路・公共施設



道路の危険箇所について、早く改修してほしい。

公的な手続き



役所の説明が分からなかった。
どこに相談してよいかわからない。

社会福祉など



制度や仕組みについて知りたい。
誰かに相談したい。

複数の機関にまたがる相談



1つの機関では解決できない相談など

 笛吹市の行政相談委員にご相談ください！

毎月1回、以下の日時・会場で相談所を開設しています(事前予約制)。

4月	25日	金	市民窓口館	10月	30日	木	市役所本館
5月	29日	木	市役所本館	11月	特設行政相談所(調整中)		
6月	26日	木	春日居支所	12月	25日	木	市役所本館
7月	31日	木	市役所本館	1月	29日	木	御坂支所
8月	28日	木	八代支所	2月	26日	木	市民窓口館
9月	25日	木	市役所本館	3月	26日	木	一宮支所

開設時間:13時30分～15時30分

相談時間:おひとり30分～1時間程度

ご予約・お問い合わせ

笛吹市役所 市民活動支援課

電話番号:055-262-4138

日程や会場は変更する場合があります。
事前に広報誌をご確認ください。

行政相談委員とは？

総務大臣が委嘱した民間の有識者です。
行政に関するお困りごとなどについて相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対して連絡などを行っています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

お急ぎの方は

総務省行政相談センター
まぐみみ山梨

055-252-1100 までどうぞ！

